

2024年7月19日

各位

会社名 AIAI グループ株式会社
(コード番号 6557 東証グロース)
代表者名 代表取締役兼 CEO 貞松 成
問合せ先 取締役 CFO 戸田 貴夫
T E L 03-6284-1607
U R L <https://aiai-group.co.jp/>

株式分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度導入に関するお知らせ

当社は、2024年7月19日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性を向上し、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年9月30日(月)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	3,099,381株
今回の分割により増加する株式数	3,099,381株
株式分割後の発行済株式数	6,198,762株
株式分割後の発行可能株式数	16,000,000株

※上記の発行済株式数は、新株予約権が行使された場合、分割基準日までに増加する可能性があります。

(3) 日程

基準日公告日(予定)	2024年9月13日(金)
基準日	2024年9月30日(月)

効力発生日	2024年10月1日(火)
-------	---------------

(4) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2024年10月1日以降に行使される新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

新株予約権(発行決議日)	調整前行使価額	調整後行使価額
第5回新株予約権(2017年12月11日)	518円	259円
第8回新株予約権(2022年6月15日)	1,500円	750円

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(発行する株式の総数) 第5条 当社の発行可能株式の総数は、 <u>800万株</u> とする。	(発行する株式の総数) 第5条 当社の発行可能株式の総数は、 <u>1,600万株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2024年10月1日(火)

3. 株主優待制度の導入について

(1) 株主優待制度導入の目的

当社は、株主への利益還元を経営の重要施策の一つと認識しており、将来の事業展開と財務体質強化のため必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的に剰余金の配当等を行うことを基本方針としております。

現在、当社は事業拡大の段階にあり、内部留保については、M&Aや新業態の開発のための成長投資、財務体質の強化等を優先するため配当は実施しておりませんが、進行中の「AIAIグループ中期経営計画2023~2025」の着実な進捗を踏まえ、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するため、株主優待制度を導入いたします。

本優待制度の導入と株式分割に実施により、当社株式の魅力をさらに高め、投資家層の拡大を図っ

てまいりたいと考えております。

(2) 株主優待制度の概要

① 対象株主様

基準日（3月末日及び9月末日）現在の株主名簿上で、当社株式を300株（単元株）以上保有されている株主様を対象といたします。

※ 2024年9月末日を基準日とする株主優待の進呈については、上記株式分割の効力発生日（2024年10月1日）以前が基準日であることから株式分割前の株式数に基づき300株（単元株）以上を保有されている株主様が対象となりますが、2025年3月末日を基準日とする株主優待の進呈については株式分割後の株式数に基づき300株（単元株）以上保有されている株主様が対象となります。

② 株主優待の内容

基準日時点で当社株式を300株（単元株）以上保有されている株主様に対して、各15,000円分のQUOカード（年間合計30,000円分のQUOカード）を進呈いたします。

【内訳】

基準日	対象株主様	優待内容
9月末日	300株（単元株）以上保有の株主様	QUOカード15,000円分
3月末日	300株（単元株）以上保有の株主様	QUOカード15,000円分

③ 進呈時期

3月末日、9月末日を基準日として、権利確定日から3ヶ月以内を目処に発送いたします。なお、3月末日を基準日とする株主優待の発送は、定時株主総会招集通知に同封して発送する予定です。

(3) 株主優待制度の開始時期

2024年9月末日の株主名簿上で、300株（単元株）以上の当社株式を保有されている株主様を対象として本優待制度を開始いたします。

以 上